



# 講演会のお知らせ



## 民間建築物にも木材利用を！

10月から民間建築物にも木材利用を促進する法律が施行されます。この法律策定に携わられた林野庁の方をお招きし、講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

### 木材利用の効果

- ①地球温暖化対策への貢献
- ②地域活性化や雇用創出による地方創生の実現
- ③木材利用による付加価値の創出
- ④木材を利用したオフィス空間による生産性の向上



1.日時 令和3年9月22日(水) 18:15~20:00

2.会場 勝山文化センター2F 第1会議室  
(真庭市勝山319番地)

### 3.内容

- ・報告「林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想」について(15分)
- ・講演「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」について(60分)
- ・質疑応答(30分)

講師：林野庁林政部木材利用課

課長 小島 裕章 様

係長 山際 翔 様

4.定員 100名

5.参加費 無料

### 6.その他

新型コロナウイルス感染症対策のため、ご来場の際はマスクを着用し、手洗い及び咳エチケットにお努めくださいませ。また、事前の検温等で体調不良が判明した方におかれましては、勉強会への参加をお控えくださいますようお願い申し上げます。



小島 裕章(こじま ひろあき)様  
(略歴)

1974年栃木県足利市生まれ  
1996年東京大学経済学部卒業  
同年農林水産省入省(林野庁林政課)。その後、同省生産局、消費・安全局、食料産業局等で勤務。最近は、在米国日本大使館参事官(外務省出向)、農林水産省大臣官房参事官(国際)を歴任し、令和3年7月より林野庁木材利用課長に就任。



山際 翔(やまぎわ しょう)様  
(略歴)

1989年新潟県新潟市生まれ  
2015年東北大学公共政策大学院を修了。  
同年農林水産省入省。その後、福岡県直方市、林野庁企画課、経営課を経て、令和2年7月より現職。